

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(524))」
2. 日時：令和2年7月29日 13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

仲管理官補佐、浅沼安全審査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力技術部長 他11名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）から、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に関する工事計画のうち、本日提出された資料に基づき説明がなされた。
- (2) 原子力規制庁は、九州電力からの説明を受け、以下の点について説明を求めるとともに、引き続き審査を進める旨伝えた。
 - 蓄電池（3系統目）の給排気ラインについて、ファンとダクトルートが分かる模式図を提示すること。
 - 火災感知器の「個数」及び「設置場所」を具体的に明示すること。
 - 火災感知器に内蔵する蓄電池について説明すること。
- (3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 所内常設直流電源設備（3系統目）における油内包機器に対する火災防護対策について
- ・ 蓄電池（3系統目）設置箇所の換気について
- ・ コメントリスト（玄海3、4号機第三直流電源設置工事）

以上